

2019年度協約改訂交渉を全組合員で闘おうシリーズ③

第2回協約・協定改訂団体交渉 組合側の要求に対して 誠意の無い会社回答

本部は8月28日、2019年度協約・協定改訂の第2回団体交渉を開催しました。会社より現時点の回答が示されましたが、190項目の要求について、会社の誠意が認められる回答は見られませんでした。本部は、これらの問題点について具体的に会社と議論をしていきます。詳細は業務速報No. 1158をご参照ください。

主な要求と現時点の回答

- 新幹線の車掌乗り組みを各列車3名体制とすること。
× そのような考えはない。
- 臨時列車等、波動業務に対応した適正要員を配置すること。
× 業務遂行に必要な人員は会社が責任をもって配置している。
- 自然環境を破壊し会社を破綻させかねないリニア中央新幹線建設は中止すること。
× そのような考えは無い。
- 社員から申請された年休は全て付与すること。
× 昨年度一人あたり17日取得している。現在の取り扱いを改める考えはない。
- C2等級以下にB年限を設けること。
× 新たに主任等級への昇格に当たってのB年限を設ける考えはない。

職場の実態、組合員社員の切実な要求とかけ離れた会社の姿勢を許さず、要求を勝ち取ろう！